

令和8年7月

学校部活動の在り方に関する方針

檀原市立畝傍中学校

1 部活動の教育的意義

○教師と生徒、生徒相互の人的接触と、望ましい集団活動を通して学校生活の充実をはかる。

○人格の調和的な発達をはかり、健全な社会生活を営む資質を養う。

2 部活動の目的

○身体的、精神的な鍛練により、心身の健全な発達を助長する。

○規則やルールを尊重し礼節をわかまえる等、自主的・自立的な生活態度を養う。

○集団の一員としての役割を自覚し、友情を深め、協力して集団生活を営む能力と態度を養う。

3 運営及び指導

(1)活動時間・休養日を遵守し、計画的な運用を徹底する。

(2)生徒数や部活動指導員等の配置状況等を踏まえ、部活動数の適正化等を行う。

(3)適切な生徒集団づくりや日頃からの生徒への目配りを大切にし、暴力・暴言・ハラ・ハラスメント、いじめ等の不適切行為の根絶に向けた取組を推進する。

(4)活動の前後だけでなく、活動中にも生徒の様子を観察し、健康状態の把握に努める。また、生徒一人一人の心と体の状態等に応じた指導を心がける。

(5)定期的に施設・設備等の安全点検を実施し、破損等があれば使用中止、補修などの措置を速やかにとる。また、生徒に対して使用方法等について指導し、安全に活動できるようにする。

(6)高温下での活動、落雷や急激な天候変化については、適切な判断が下せるよう気象状況等を把握し、熱中症などの事故防止に努める。

4 活動時間・休養日等の設定

(1)活動は、原則、平日とする。休日については大会やコンクール等の参加のみとする。

(2)活動時間は、平日1日2時間程度、長期休業中の平日は1日3時間程度とする。その中で、できるだけ短時間で合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。原則朝練習は行わない。

(3)休養日は、毎週少なくとも平日1日以上を休養日を設定することとし、週休日に大会やコンクール等に参加した場合は、他の日に振り替える。

(4)長期休業中に一定期間のオフシーズンを設定する。